

お取引先の皆様へご協力のお願い

～当社役員・社員との会食等について、ご協力をお願いいたします～

当社は、お取引先の皆様との良好かつ適切な関係性を維持・継続し、高い倫理観のもと公正な業務を推進するため、会食等に関するガイドラインを制定いたしました。

昨今の社会的要請への対応、コンプライアンス、働き方改革、女性活躍なども考慮し、これまで以上に透明性の高いお取引の実現に向けて邁進いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本ガイドラインは、皆様との業務上必要な交際を妨げるものではなく、当社の役員および社員が、皆様にご負担いただく接待や贈与等を受けることを原則として禁止するものです。

* 主なガイドラインの内容

スギノマシンの役員・社員の禁止事項	ご参考：禁止に該当しない内容
・お取引先からお受けする、会食・飲食等	・当社分を当社負担とするなど、お取引先にご負担いただかない場合 ・お取引先訪問時に、打合せ等でいただくお茶等 ・お取引先が主催する式典や催し物における会食
・贈答品（金銭、物品等）	・ノベルティ、宣伝・広告の範囲でのグッズ等 ・会社や部門宛ての社交儀礼の範囲内のお土産等（金券は除く） ・社交儀礼の範囲内の周年記念品等 ・冠婚葬祭の常識的範囲での祝儀・香典等

※業務上の関係を有するお取引先の皆様であっても、会社業務とは関係のない私的活動や私費による個人的な集まりの場合は、本ガイドラインの対象外といたします。

株式会社スギノマシン